

岩手県告示第197号

岩手県土地利用基本計画の一部を次のとおり変更した。

令和6年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 岩手県土地利用基本計画の変更に係る事項 岩手県土地利用基本計画図
- 2 変更後の岩手県土地利用基本計画図 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県環境生活部環境保全課並びに盛岡市役所、宮古市役所、久慈市役所、遠野市役所、一関市役所、二戸市役所、滝沢市役所、岩手町役場、金ヶ崎町役場、軽米町役場、九戸村役場及び一戸町役場に備えておいて縦覧に供する。